

平成26年度当初予算 予算要求シート

整理番号	17 - 003	マスタープラン 3つの挑戦	-	マスタープラン 施策番号	1 - 7 5 - 1 - -	局・課名	建築都市局・建築安全課
区分	新規・拡充						(単位 千円)

事業名	住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業		
関連事業	建築都市局	宅地耐震化推進事業	
事業目的	<p>住宅・建築物の耐震化・不燃化に係る費用の一部を助成することにより、既存の建物の改修を促進し安全性の向上を図る。 また、耐震改修の期を捉え、同時に施行する断熱性能の向上に寄与する工事に対し、補助金を交付し、既存住宅からのCo2排出量の削減を図る。</p>		
事業内容	<p>南海トラフ大地震による大きな津波の襲来が予想され、市内全域も震度6弱以上の揺れが想定されるなど緊急に耐震化を促進する必要がある。 堺市マスタープラン「平成32年時点での耐震化率95%」達成を目指し、また、耐震改修促進法改正による耐震診断義務化も踏まえ、耐震化をより一層促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震改修補助の拡充 限度額100万円→200万円 小規模住宅への補助を重点的に拡充 ○耐震改修設計の拡充 限度額変更なし 診断の評点0.7未満の住宅の設計単価引き上げ 3,300円→5,000円 ○診断義務建築物への補償制度・補助 ○小規模社会福祉施設を診断・改修補助対象にする。 ○省エネ(断熱)改修補助の合理化 補助限度額を合理化:補助限度額30万円→長屋・共同住宅については一住戸15万円 ○木造無料診断単価の変更ー消費税改定による。 ○南海トラフ地震の新想定揺れやすさマップ (広報同時配布等によるキャンペーンの実施) 		
今年度要求のポイント	<p>法改正に伴う診断義務付建築物への助成支援や住宅・建築物の耐震化・不燃化への助成制度拡充等により、家屋倒壊から市民の生命と暮らしを守るまちづくりを目指す。 ・診断義務建築物への助成を予算化する。 ・家屋倒壊から市民の生命を守るため、旧耐震木造住宅等への改修補助を拡充。</p>		
主要要求内容	(単位:千円)		
	項目	25年度予算	26年度要求額
耐震診断関連業務	37,200	55,920	木造住宅耐震診断無料派遣事業 特定建築物及び大規模義務建築物等診断補助
住宅耐震改修補助金等	100,200	226,000	設計260千円×100件 工事2,000千円×100件
診断義務付大規模建築物の改修補助	-	323,000	4,500千円×10件(特定建築物等)
耐震診断義務付道路沿道建築物に係る診断費用負担分	-	100,000	2,000千円×50件
防火改修補助金	3,200	8,000	800千円×10件
省エネ改修補助金	6,300	30,000	1,000千円×30件(省エネ改修と同時)
その他	5,724	12,000	300千円×40件
合計	5,724	7,640	耐震キャンペーン等
	152,624	807,560	
スケジュール(経過及び今後展開)	その他 特記事項		
【経過(～25年度)】	【26年度】	【今後(27年度～)】	
<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅無料診断事業実施(平成22年度) ・住宅耐震改修補助臨時拡充(平成23年度) ・補助率を2/3に拡充(平成24年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震補助拡充:100万円→200万円 ・法改正に伴う診断義務建築物への助成 	継続して事業を実施	